

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和2年8月

北九州工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・（該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。

明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己

◇： 評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。

資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を

◆： 導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。

- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

Ⅰ 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	北九州工業高等専門学校
2. 所在地	福岡県北九州市小倉南区志井5丁目20番1号
3. 学科等の構成	準学士課程：生産デザイン工学科 専攻科課程：生産デザイン工学専攻
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産デザイン工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：生産デザイン工学専攻） その他（なし）
5. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数：1, 141人 教員数：専任教員74人 助手数：1人
(2)特徴	
<沿革> 北九州工業高等専門学校（以下、「本校」という。）は、高等教育機関の一つとして工業に関する専門教育を授け、産業の興隆及び文化の発展に貢献し得る技術者を育成するため、昭和40年4月1日北九州市に創設された。当初は、機械工学科と電気工学科の2学科で発足したが、昭和45年度に化学工学科、昭和62年度に電子制御工学科が増設された。平成元年には、機械工学科が機械工学科と制御情報工学科に分離改組され、平成8年度には生産工学専攻、制御工学専攻、化学工学専攻の3専攻から成る専攻科が設置された。 また、平成10年度には化学工学科が物質化学工学科に改組され、平成14年度に電気工学科が電気電子工学科に、平成16年度には専攻科化学工学専攻が物質化学工学専攻に名称変更された。さらに時代の要請に合わせ、平成27年度には本科については、これまでの5学科体制から生産デザイン工学科1学科、専攻科については3専攻体制から生産デザイン工学専攻1専攻にそれぞれ改組された。社会や地域の成長戦略を考慮して、本科には3年生から分化する5つの専門コース（機械創造システムコース、知能ロボットシステムコース、電気電子コース、情報システムコース、物質化学コース）が、専攻科には環境・資源・材料領域、エネルギー応用・創生領域、機能・情報デザイン領域の3領域が設置され、現在に至っている。令和元年度までに8,320名の卒業生及び909名の修了生を産業界の第一線並びに大学等の高等教育研究機関に送り出してきた。	

平成17年度には、専攻科の「生産デザイン工学」教育プログラムについて日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査を受け、令和3年度まで認定が継続されている。また、平成18年度、25年度には大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を受け、本校は高等教育の基準を十分満たしていると評価を受けた。平成26年度には「特例の適用認定を受けた専攻科」における教育の実施状況等の審査による外部機関審査を受審し、認定を受けたが、平成27年度の専攻科改組を受けて再度受審し、改めて特例適用専攻科として認定されている。

<教育>

教育理念「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」に基づき、教育目的として、①幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得、②国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得、③地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養、を掲げ、全人的早期理工系教育を実施している。政令指定都市である工業都市北九州に位置して近隣に多くの企業や大学を抱える地の利を活かし、産業界や大学との連携による教育の充実を図っている。最近では企業・高等教育機関で取り組むインターンシップについて、従前から実施している「短期型（体験型）」に加え、本科4年には平成22年度から、専攻科1年には平成29年度から「長期型（実践的課題解決型）」を開始しており、北九州市・関門地域を含む地域周辺の企業とも連携した、長期間にわたって学生が企業の現場で技術者と協働して諸課題を解決する仕組みが成熟しつつあり、課題解決型人材の育成が期待される。加えて、平成25～29年度の5年間での高専機構としての教育改革事項として、アドミッション・ポリシー、教育の質向上、モデルコアカリキュラム（MCC）、Problem-Based-Learning（PBL）、Active-Learning（AL）、ICT活用、海外インターンシップ、国際交流、学生支援・環境整備、“KOSEN4.0”イニシアティブならびに業務の効率化などが設定・運用されており、本校ではこれらに対応した対策と実践にも注力している。

<地域との連携>

平成12年設置の地域共同テクノセンターを中心に、地場企業との共同研究を推進し、実践的な高度技術教育という高専の教育理念に沿った研究を行い、地元産業界の発展と地域の活性化を図っている。これまでに、経済産業省等の研究開発事業や福岡県、北九州市などの地域開発推進事業、個別の企業や近隣の大学等との共同研究で多くの実績を挙げ、地域の発展と活性化に貢献してきた。さらに、平成23年度には「企業技術者等活用プログラム」が採択され、学外の教育サポーター2名が配置され、産学連携の共同教育や北九州市との連携によるインターンシップ事業もより一層充実・強化された。

<学生活動>

勉学のみならず、学生が主体となって運営する学生会行事が年間を通じて活発で、体育大会や高専祭には、保護者はもちろん、近隣の多くの住民の参観がある。また、課外活動も盛んで、輝かしい実績を挙げている。特に、ロボットコンテストでは全国大会で3度の優勝を果たしている。

II 目的

1. 使命

本校では、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成するために、「明るい未来を創造する開拓型エンジニアの育成」を教育理念に掲げ、教育方針の柱としている。そして、全人的早期理工系教育によって、学生のエンジニアとしての資質を伸ばし、実験・実習を重視したカリキュラムを通じて社会・産業界に貢献できる実践的かつ開拓型のエンジニアの育成を使命としている。

2. 目的

学校の目的：「本校は、教育基本法 の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く工業に関する専門の教育を受け、産業の興隆及び文化の発展に貢献し得る有能な技術者を育成することを目的とする」（北九州工業高等専門学校学則第1条）

準学士課程：学校の目的と同じ

専攻科課程：「専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授研究し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」（北九州工業高等専門学校学則第56条）

また、本校の教育理念に基づき、次の教育目的を掲げている。「①幅広い工学基礎と創造的技術開発力の修得、②国際社会で尊敬され、信頼される国際センスの修得、③地球にやさしい技術を開発できる心豊かな人間性の涵養」（学校要覧p.2）

3. 養成する人物像

準学士課程：「生産デザイン工学科で養成する人物像を次のとおりとする。

- （1）工学に関する基礎学力と自学自習能力を身に付けた技術者
 - （2）専門工学領域に関する高度な知識と技術を身に付けた技術者
 - （3）社会の発展のために貢献できる地域マインドを有した技術者
 - （4）多様な価値観を理解する豊かな教養と見識を持ち、柔軟な思考と洞察のできる技術者
 - （5）グローバルな現場で協調性豊かにリーダーシップを発揮できる技術者」
- （北九州工業高等専門学校に置く生産デザイン工学科で養成する人物像に関する規則第2条）

コース別：「第2条第2号に掲げる人物像について、コース別に次のとおり具体的内容を定める。

- （1）機械創造システムコースは、機械工学をベースに、実践的な機械技術、幅広い工学分野に関する知識・技術を身に付け、様々な技術が融合した高度な生産システムに対応できる技術者とする。

（２） 知能ロボットシステムコースは、社会における要求や課題に対して、ロボット技術を駆使して自ら解決策を提案、デザインできる（機械系ロボット）技術者とする。

（３） 電気電子コースは、電気電子技術を活用し、幅広い工学分野の問題解決に貢献できる電気電子技術者とする。

（４） 情報システムコースは、ICT（情報通信技術）を活用したシステムに関連するハードウェアとソフトウェアの知識と技術を身に付け、様々なコンピュータ応用分野で活躍できる技術者とする。

（５） 物質化学コースの応用化学系は、新素材技術及び環境資源に配慮した研究開発や生産技術に関する問題解決に貢献できる技術者とし、応用生物系は、生物資源・環境資源に配慮した化学技術の問題解決に貢献できる技術者とする。」

（北九州工業高等専門学校に置く生産デザイン工学科で養成する人物像に関する規則第3条）

専攻科課程：

（１） 専攻科入学までに修得した専門分野（機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学、生物工学）に関わる工学知識・専門技術をさらに深め、身に付けた技術者

（２） 他の工学分野の知識・技術を身に付け、融合複合領域の問題に対応できる技術者

（３） 高い教養と語学力、倫理観を有し、他者と協働できるグローバルマインドを有する技術者

（４） 日本における近代工業発祥の地である北九州市の歴史的、産業的、精神的マインドを持ち、社会に貢献できる技術者

（北九州工業高等専門学校に置く生産デザイン工学専攻で養成する人物像に関する規則第２条）

重点学修領域別に養成する人物像：

（１） 「Ａ：環境・資源・材料」における重点学修領域別人物像は、生産を通じた環境技術、資源活用、材料開発等の持続可能社会を生み出す生産技術を学んだ技術者とする。

（２） 「Ｂ：エネルギー応用・創生」における重点学修領域別人物像は、生産活動の原動力となるエネルギーの応用機器・利用技術、創生技術を学んだ技術者とする。

（３） 「Ｃ：機能・情報デザイン」における重点学修領域別人物像は、デザイン（機能と設計）による新たな価値を創出する術を学んだ技術者とする。

（北九州工業高等専門学校に置く生産デザイン工学専攻で養成する人物像に関する規則第3条）

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

評価の視点			
A－1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。			
観点 A－1－① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】なし。			
関係法令【設】第2条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01 「研究目的」		

観点A－1－② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 観点A－1－①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。

○ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。

○ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。

関係法令(設)第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料		
	【別紙様式】担当教員一覧	目的(1) 高度な実践的技術を教授するための教育水準の維持向上を目的に、専門コースを中心に殆どの教員が学位を取得している。	
	資料A-1-2-(1)-01 「北九州工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則」	目的(2) 地域産業界との共同研究の拠点として地域共同テクノセンターを設置している。	
	資料A-1-2-(1)-02 「地域共同テクノセンター」		
	資料A-1-2-(1)-03 「事務及び教育研究支援室組織規則」	目的(2) 学生のものづくり教育の拠点として教育研究支援室が管理する第一工場と第二工場がある。両工場は別名「ものづくりセンター」と呼ばれ、地域産業界との共同研究でも活用されている。	
	資料A-1-2-(1)-04 「教育研究支援室ものづくりセンター」		
	資料A-1-2-(1)-05 「研究組織」	目的(3)	
	資料A-1-2-(1)-06 「各コース教員の学位取得状況と主な担当科目」		
(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(2)-01 「主な実験設備」	目的(1)	
	資料A-1-2-(2)-02 「教育研究支援室ものづくりセンター所有機器の概要」	目的(2)	
		目的(3) 教員と学生による学術研究では、前掲した各コースの実験設備や、地域共同テクノセンターおよびものづくりセンターに設置した研究設備を最大限に活用している。	

(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料		
	資料A-1-2-(3)-01 「教育研究支援室規則」	目的(1)	
	資料A-1-2-(3)-02 「旅費や学会参加費等を補助する制度の内容がわかる資料」	本校では学生が研究成果の発表等を行う場合に旅費や学会参加費等を補助する制度を設けている。	
	資料A-1-2-(1)-01 「北九州工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則」	目的(2)	再掲
	資料A-1-2-(1)-03 「事務及び教育研究支援室組織規則」		再掲
	資料A-1-2-(3)-03 「事務及び教育研究支援室組織細則」	目的(3) 科学研究費や助成金、発明及び特許出願など学術的研究に係わる事務を担当する総務課研究支援係が配置されている。	
(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 ■ 行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 「R1年度外部資金受入実績」	実施状況がわかる資料として、科研費採択状況、補助金・寄付金・助成金・共同研究・受託研究・受託事業の受入れ状況、高専機構研究プロジェクト経費助成事業採択状況を示す。	
	資料A-1-2-(4)-02 「高専機構研究プロジェクト経費助成事業採択状況がわかる資料」		
観点A－1－③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。 【留意点】 ○ 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。 ○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 ■ 得られている	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
	資料A-1-3-(1)-01 「学生による研究成果発表の状況がわかる資料」	目的(1) 教育水準の維持向上を図るため、学生による研究成果発表を促進している。	
	資料A-1-3-(1)-02 「R1年度地域産業への貢献」	目的(2) 地域産業界等との共同研究や受託研究、技術相談によって地域社会に貢献すると共に、卒業研究や特別研究と連携させて学生のものづくり教育を推進している。	
	資料A-1-3-(1)-03 「教員の研究活動」	目的(3)	

観点A－1－④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。

○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点A－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
	資料A-1-4-(1)-01 「実績に基づく校長裁量経費配分の導入の経緯」	実績に基づく教育研究実施経費の配分を目的に、各教員の教育・研究・運営等への貢献度を調査し、校長面談の結果に基づくポイント制により、校長裁量経費から「教育研究重点化促進経費」として追加配分を行うことが、平成14年度の運営委員会で議論・決定された。	
	資料A-1-4-(1)-02 「R1年度校長裁量経費等説明資料」	基盤的・戦略的に重要な事業を支援するため、校内共同で行う教育研究プロジェクトに対し校長の判断により必要な経費を配分する「プロジェクト経費」や若手教員への教育研究の助成を目的に、校長の判断により必要な経費を配分する「若手教員教育・研究プロジェクト経費」が導入された。	
	資料A-1-4-(1)-03 「R1年度ポイント制配分調査票」		
	資料A-1-4-(1)-04 「R1年度教育研究重点化促進経費の配分例」		
	資料A-1-4-(1)-05 「R1年度プロジェクト申請及び配分一覧」		
	資料A-1-4-(1)-06 「予算専門部会規則」	校長裁量経費の配分方法については、予算専門委員会が年度毎に見直しを行っている。具体的には、前年度における各種委員会等の業務負担を考慮して、ポイントの配点を調整している。	
	資料A-1-4-(1)-07 「実績に基づく校長裁量経費配分の見直し検討1（H28年度）」		
	資料A-1-4-(1)-08 「実績に基づく校長裁量経費配分の見直し検討2（R1年度）」		
	資料A-1-4-(1)-09 「R1年度予算案 教育研究重点化促進経費（科研費申請奨励配分）」		
	資料A-1-4-(1)-10 「R1年度ポイント制配分調査票（科研費申請）」		
資料A-1-4-(1)-11 「北九州高専主催 科学研究費助成事業に関する説明会及び報告会」			

	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	科学研究費の申請促進を目的に、新規の申請者・採択者に教育研究促進経費の奨励配分を行っている。（資料A-1-4-(1)-09） また、前掲の校長裁量経費のポイント制配分調査票に科研費申請の項目を設けて申請を奨励している（資料A-1-4-(1)-10） 加えて、科研費の公募に関する教職員対象の説明会では、科研費講習会の報告を行って申請を奨励している。（資料A-1-4-(1)-11）		

A－1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

研究目的を達成するため、大学や他の高専、研究機関と連携して研究を推進している。			
	資料A-1-特-01 「R1年度 他の研究機関との連携による研究実績」		

選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断

■ 目的の達成状況が良好である	
-----------------	--

選択的評価事項 A

優れた点			
改善を要する点			

選択的評価事項 B 地域貢献活動等の状況

評価の視点			
B－1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。			
観点 B－1－① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】なし。			
関係法令(法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。	◇定めていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01 「地域貢献活動の目的」		
観点 B－1－② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。			
【留意点】			
○ 実施体制について分析することは必須ではない。			
関係法令(法)第107条 (設)第21条			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料		
	資料B-1-2-(1)-01 「出前授業の具体的な方針」	目的(1) ものづくりの啓発活動の実践 に対応	
	資料B-1-2-(1)-02 「理科支援事業の具体的な方針」	目的(1) ものづくりの啓発活動の実践 に対応	
	資料B-1-2-(1)-03 「北九州高専技術コンソーシアム」	目的(2) 地域産業界や自治体等との連携促進 に対応	
	資料B-1-2-(1)-04 「第4次産業革命『エグゼクティブ ビジネススクール』」	目的(2) 地域産業界や自治体等との連携促進 に対応	
(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。	◇実施状況がわかる資料		
	資料B-1-2-(2)-01 「令和元年度公開講座の実施状況」	目的(1) ものづくりの啓発活動の実践 に対応	
	資料B-1-2-(2)-02 「出前授業の実施状況」	目的(1) ものづくりの啓発活動の実践 に対応	
	資料B-1-2-(2)-03 「理科支援事業の実施状況」	目的(1) ものづくりの啓発活動の実践 に対応	
	資料B-1-2-(2)-04 「北九州高専技術コンソーシアムの実施状況」	目的(2) 地域産業界や自治体等との連携促進 に対応	
	資料B-1-2-(2)-05 「第4次産業革命『エグゼクティブ ビジネススクール』実施状況」	P 4 ～ 5 目的(2) 地域産業界や自治体等との連携促進 に対応	

観点B－1－③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。			
【留意点】			
○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。			
■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
	資料B-1-3-(1)-01 「公開講座の定員と参加者数がわかる資料」	目的(1)ものづくりの啓発活動の実践 資料B-1-3-(1)-01のグラフから毎年定員（折れ線）を超える応募（棒グラフ）があることが分かる。資料B-1-3-(1)-02～03の結果から、参加者の満足度も非常に高く、高専でものづくりを勉強したいと思う中学生の割合も高いことも分かり、成果が認められるといえる。一方、資料B-1-3-(1)-04のアンケート項目⑦⑧から、講座に参加した小学生への効果的なものづくりの啓発活動が実践できたといえる。	
	資料B-1-3-(1)-02 「公開講座参加者アンケート集計結果」		
	資料B-1-3-(1)-03 「出前授業の内容と成果がわかる資料」		
	資料B-1-3-(1)-04 「理科支援事業の実践例とアンケート集計結果がわかる資料」		
	資料B-1-3-(1)-05 「北九州高専技術コンソーシアムの各イベントの実施報告」	目的(2)地域産業界や自治体等との連携促進	
	資料B-1-3-(1)-06 「北九州高専技術コンソーシアムの各イベントの参加者数がわかる資料」		
	資料B-1-3-(1)-07 「第4次産業革命『エグゼクティブ ビジネススクール』の参加者数がわかる資料」		
	資料B-1-3-(1)-08 「第4次産業革命『エグゼクティブ ビジネススクール』参加者アンケートの集計結果がわかる資料」		

観点B－1－④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。

○ 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B－1－③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料B-1-4-(1)-01 「地域貢献活動の改善の体制についての規則」		
	資料B-1-4-(1)-02 「理科支援活動、出前授業、地域連携活動の改善の体制についての規則」		
	資料B-1-4-(1)-03 「公開講座応募者の申込方法が分かる資料」		
	資料B-1-4-(1)-04 「公開講座の改善事例がわかる資料」		
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	これまで公開講座の申込みはハガキによって受け付けてきたが、資料B-1-4-(1)-03に示すように年々減少傾向であることから、広報室専門委員会で審議し、受講希望者の利便性および個人情報保護の観点も加味して令和2年度からはがきによる申込みを削除した。（資料B-1-4-(1)-04）		

B－1 特記事項

この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

目標(1)ものづくりの啓発活動の実践については、出前授業・理科支援事業・公開講座を中心に行われている。		
(2)地域産業界や自治体等との連携促進については、資料B-1-特-01、資料B-1-特-02のとおり。本校のHPで紹介している。		
	資料B-1-特-01 「企業の皆様へ」	
	資料B-1-特-02 「地域の皆様へ」	

選択的評価事項B 目的の達成状況の判断

■ 目的の達成状況が良好である

選択的評価事項B

優れた点			
改善を要する点			